

日本を、取り戻す。

自民党**党員を募集中です！詳しくは係員まで！****自由民主党衆議院議員【埼玉 3 区（越谷市・草加市）】****平和安全法制とこれからの日本の安全保障**

※きかわだひとし後援会 入会のご案内など

きかわだステーション**第 38 号**

きかわだひとし FB はこちら！友達募集中！↑↑↑

衆議院議員黄川田仁志事務所発行 電話 048-933-0591

地域の皆様と共に！

自立と誇りある
日本をつくります**平和安全法制とこれからの日本の安全保障**

自由民主党衆議院議員の黄川田仁志です。

通常国会が 9 月 27 日（土）まで延長され、現在も、平和安全法制に係る審議が参議院で行われています。衆議院通過後も、地域の様々なところで、多くの方から、同法案についてのご質問やご意見をいただいております。

前号においても平和安全法制について取り上げましたが、本号では、さらに詳しく、私自身が平和安全法制やこれからの日本の安全保障政策について、どのように考えているのかをお伝えしたいと思います。

現在の日本の安全保障環境

国会の中でも議論されていますが、現在の日本がおかれている安全保障環境は、決して楽観視できる状況ではありません。特に、中国の拡張政策は、報道されていない部分も多く、実際は着々と進められているのが厳しい現実です。

例えば、先日、やっと報道されましたが、中国による東シナ海資源開発は、1998 年からガス田のプラットホームの建設が始まり、2006 年頃まで大きな動きはありませんでしたが、つい最近の 2013 年～2015 年にかけて、新たに 12 基の構造物が建設され、全 16 基が確認されています。構造物建設に際し、中国から日本への情報提供等は一切ありません。また、尖閣諸島周辺では、中国公船が、現在も頻繁に日本の領海を侵犯し続けています。さらに中国は、南シナ海においても、岩礁の埋め立てや滑走路の建設を行い、制海空権を野心的に獲ろうとする動きを見せており、周辺国の不安がさらに高まっている現状があります。

さらには、北朝鮮の金正恩政権は非常に不安定であり、先日も韓国との間で準戦時体制となった他、核開発やミサイル開発等継続的に行われており、隣国である日本は、さらに慎重に対応する必要性に迫られています。

また、日本の原油輸入の 8 割以上を占める中東情勢も、イランの核問題や I S I S 等、大変な緊張状態にあり、何か起きた場合に、日本の国民生活に甚大な影響が出ることも懸念されます。

実際に、私は、衆議院議員として、外務省や防衛省から、安全保障に係る出来事について様々な報告を受けています。特に、中国や中東での動きは、世界有数の輸出入国である日本のシーレーン確保に大きく関わる大きな問題です。国民の生命と財産を守ることが使命である国会議員として、このような状況に対し、何もせずに放置しておくことはできません。日本国憲法に定められた専守防衛の範囲内で、迅速且つ的確に、日々変化する国際情勢に対応する必要があります。それが、まさに平和安全法制であると私は考えています。

このような話をすると、非常にきな臭い感じがして、今にも戦争が始まるのではないかと自民党は戦争したいから平和安全法制を進めているのではないかと心配される方もいるかもしれません。しかし、それは全くの誤解です。国を守るということは、何か起きてからでは遅いのです。何も起きないように、戦争にならないように、事前に抑止力を働かせることこそ、政治に課せられた大きな役割であると私は考えます。そして、今般の平和安全法制は、まさに、その抑止力をより強化するものであり、決して戦争をするための法改正ではありません。

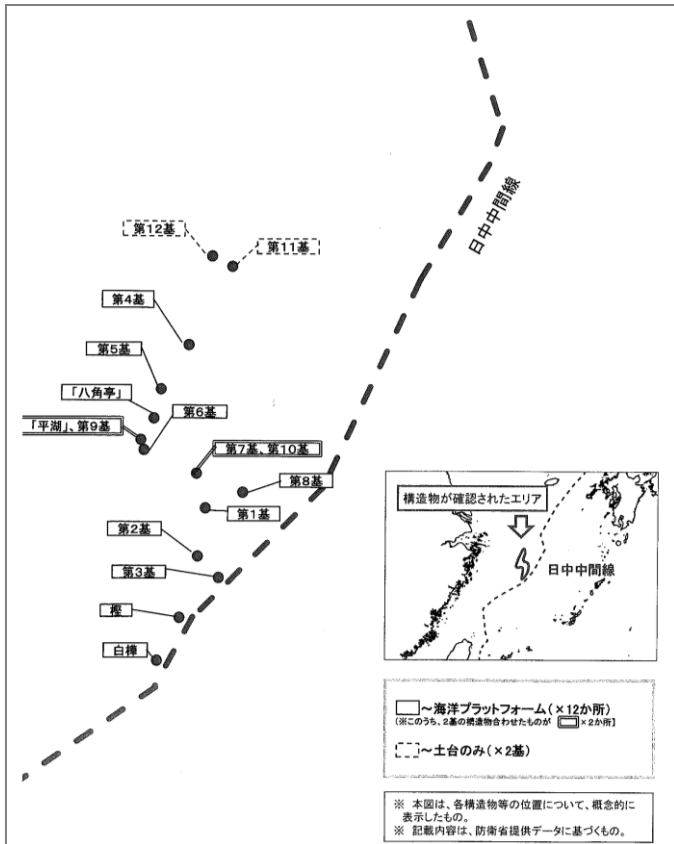
⇒裏面に続く

今こそ歴史に学ぶ必要がある

日本の安全保障政策について、国民的議論が高まっている今こそ、私たちは様々な歴史に学ぶべきではないでしょうか。特に私が学ばなければならないと思うのが、第一次世界大戦後から第二次世界大戦開戦までのヨーロッパ諸国の動きです。

第一次世界大戦によって、ヨーロッパの国々では、多くの国民の命を失い、国土も経済もボロボロになり、歴史上類を見ない程の甚大な被害を受けました。このことから、もう戦争は懲り懲りだという強い思いが生まれ、「あらゆる戦争に反対する」という平和主義という考え方が広がりました。この考え方を基に、国際連盟の設立や、侵略戦争は国際犯罪であるとしたジュネーブ議定書の採択、パリ不戦条約の締結が行われました。しかしながら、国民の強い支持によりヒトラー政権が誕生すると、ナチス・ドイツは、ヴェルサイユ条約を破棄し、他国への進駐や併合を開始しました。イギリスやフランスは、ナチス・ドイツに強く対抗することによって、再び世界大戦になってしまうことを恐れ、不条理なドイツの要求を次々と飲んでいきます。これにより、ナチス・ドイツのヨーロッパ諸国への拡張政策はさらに続き、結局は、第二次世界大戦が始まることとなります。歴史に「たられば」は禁物ですが、もしナチス・ドイツの動きに対し、イギリスやフランスが、より速い段階で積極的な対応、抑止力を働かせていれば、各国の被害は少なかったかもしれません。私は、この一連の歴史から、安全保障政策を考える際、厳しい現実から目をそらすことで、より大きな不幸な結果を招くことがあるとことを学ばなければならないと思っています。

中国による東シナ海資源開発 ※外務省資料より



- 1998年 「平湖」の建設を確認
- 2004年 白樺の建設開始を確認
- 2005年 9月 樫でフレア（炎）を確認
- 2006年 11月 「八角亭」でフレア（炎）を確認
- 2013年 6月 第1基の設置を確認
- 2013年 7月 第2基の設置を確認
- 2013年 10月 第3基の設置を確認
- 2014年 4月 第4基の設置を確認
- 2014年 5月 第5基の設置を確認
- 2014年 6月 第6基、第7基の設置を確認
- 2014年 8月 第8基の設置を確認
- 2015年 3月 第9基（平湖に連結）、第10基（第7基に連結）の設置を確認
- 2015年 5月 第11基の設置を確認（土台のみ）
- 2015年 6月 第12基の設置を確認（土台のみ）

未然に戦争を防ぐための抑止力の保持

戦後70年間、様々な外交努力や日米安全保障体制によって、日本が戦争することはありませんでした。もちろん、日本国憲法によって掲げた平和主義も、長年にわたる日本の平和に寄与していると思います。

しかし、はじめに書きました通り、現在の日本の安全保障環境は、日々大きく変化する国際情勢の中で、決して楽観視できるような状況にはありません。

厳しい現実を見据え、国際社会の一員として、より多く責任を負うことは、非常に苦しく、辛いことです。これまで続いてきた平和を壊してしまうのではないかと、心配な気持ちになることも理解しています。だからと言って、何も手を打たなければ、もしものときに私たちは私たち自身を守ることができないのです。外交政策はもちろん、防衛政策、経済政策等、あらゆる手段を講じて、抑止力を保持し、戦争を未然に防ぎ、国民生活を守る必要があります。

私たち自民党は、何年にもわたり、国防・外交部会等で、平和安全法制に係る事項について、議論、検討を重ねて参りました。党是でもある憲法改正が未だ困難である中、憲法の範囲内で、日々変化する国際情勢に対応するためにはどうしたら良いのか、苦心を重ねて生まれたのが、平和安全法制です。

7月17日（金）、私は衆議院本会議にて、平和安全法制関連法案に賛成し、同法案は賛成多数により、衆議院を通過しました。現在、参議院で審議中ですが、もし同法案が成立すれば、戦後日本の安全保障体制のターニングポイントになることは間違いありません。賛成した国会議員の1人として、責任を強く心に刻み、これからの安全保障政策に努めて参る所存です。どうぞ皆様のご理解とご支持を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成27年9月吉日

衆議院議員

黄川田仁志

きかわだひとしとは？…自民党衆議院議員。2期目。東京理科大学卒、米州大学大学院修了。松下政経塾出身。元環境コンサルタント。昭和45年生まれ。趣味は剣道、空手、野球、落語。現在、総務、経済産業各委員会、及び、地方創生、震災復興各特別委員会所属。自民党外交副部長、自民党法務副部長、自民党青年局長。